

★令和7年度 妊婦・乳幼児の保健事業★

※実施場所：新生児・産婦訪問、離乳食訪問、産後ケア以外は清水町保健福祉センターです。

※健診等の案内や最新情報は「しみず子育て応援アプリ(母子モ)」でお知らせします。



事業名		対象者	通知	日 程 ※（ ）内は対象者			内 容
妊産婦	母子手帳の交付・面談 妊婦健診受診票の発行	妊婦	無	前期	交付は予約制です。マイナンバーと口座番号がわかるものが必要です。		母子手帳と妊婦健診受診票の交付、健康相談
				中期	日程は妊娠18週頃にご連絡します。母子手帳が必要です。		
	ママパパ学級	妊婦とその夫	有	詳細は近くなりましたら個別にご案内します。			妊娠期～育児に関する講話や交流会など
	産後ケア事業	産後1年未満の産婦	無	1人4回まで。1回500円。利用には事前の申請と予約が必要です。			健康相談、乳房ケアや育児手技のアドバイス
乳幼児	新生児・産婦訪問	新生児・産婦	電話	保健師がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。			健康状態の確認、相談、予防接種のご案内
	離乳食訪問	生後5か月前後の第1子		管理栄養士がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。			離乳食のすすめ方の相談・アドバイス
	相談ルーム	妊産婦・乳幼児	無	平日8:45～17:30 予約不要ですのでご自由にご利用ください。授乳スペースもあります。			身体計測、妊娠～育児に関する相談など
	乳幼児健康相談	乳幼児		毎月第2木曜日14:00～16:00 予約不要ですのでご自由にご利用ください。 ※8月は第1木曜日（8月7日）に変更になっています。			身体計測・栄養相談・歯科相談・健康相談 ＜持ち物＞母子手帳、バスタオル、おむつ
	2か月児相談	相談月に 2か月になる児	有	7年 4月24日（7年2月生） 5月22日（7年3月生） 6月26日（7年4月生） 7月17日（7年5月生） 8月21日（7年6月生） 9月25日（7年7月生） 10月23日（7年8月生） 11月20日（7年9月生） 12月18日（7年10月生） 8年 1月22日（7年11月生） 2月26日（7年12月生） 3月26日（8年1月生）			身体計測、健康相談、生活や予防接種のアドバイス、 ベビーマッサージの体験
	4か月児健診 （BCG接種）	健診月に 5か月になる児		7年 4月23日（6年11月生） 5月23日（6年12月生） 6月25日（7年1月生） 7月16日（7年2月生） 8月27日（7年3月生） 9月24日（7年4月生） 10月22日（7年5月生） 11月26日（7年6月生） 12月17日（7年7月生） 8年 1月21日（7年8月生） 2月25日（7年9月生） 3月25日（7年10月生）			身体計測、栄養・健康相談、内科診察、BCG予防接種、森の輪のプレゼント
	7～8か月児相談 （ブックススタート）	相談月に 7～8か月になる児		7年 4月22日（6年8月～9月生） 6月24日（6年10月～11月生） 8月26日（6年12月～7年1月生） 10月28日（7年2月～3月生） 12月 9日（7年4月～5月生） 8年 2月17日（7年6月～7月生）			身体計測、栄養・歯科・健康相談、離乳食の試食、絵本のプレゼント
	10か月児健診	健診月に 11か月になる児		7年 4月23日（6年5月生） 5月23日（6年6月生） 6月25日（6年7月生） 7月16日（6年8月生） 8月27日（6年9月生） 9月24日（6年10月生） 10月22日（6年11月生） 11月26日（6年12月生） 12月17日（7年1月生） 8年 1月21日（7年2月生） 2月25日（7年3月生） 3月25日（7年4月生）			身体計測、栄養・歯科・健康相談、内科診察
	1歳2か月児相談	相談月に 1歳2か月になる児		7年 4月10日（6年2月生） 5月 8日（6年3月生） 6月12日（6年4月生） 7月10日（6年5月生） 8月 7日（6年6月生） 9月11日（6年7月生） 10月 9日（6年8月生） 11月13日（6年9月生） 12月11日（6年10月生） 8年 1月 8日（6年11月生） 2月12日（6年12月生） 3月12日（7年1月生）			身体計測、栄養・歯科講話、健康相談、おやつの試食
	1歳6か月児健診	健診月に 1歳6か月～1歳8か月になる児		7年 5月14日（5年9月1日～10月24日生） 7月2日（5年10月25日～12月31日生） 8月20日（6年1月1日～1月31日生） 10月8日（6年2月1日～3月31日生） 8年 1月 7日（6年4月1日～6月15日生） 3月4日（6年6月16日～8月31日生）			身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談、内科診察、歯科診察
	3歳児健診	健診月に 3歳～3歳3か月になる幼児		7年 5月21日（4年3月1日～4月20日生） 7月30日（4年4月21日～6月10日生） 10月 1日（4年6月11日～8月31日生） 8年 1月14日（4年9月1日～11月 9日生） 2月18日（4年11月10日～5年1月10日生） 3月18日（5年1月11日～2月28日生）			身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談、ことばの相談、内科診察、歯科診察、視覚検査
	歯科検診・フッ素塗布	検診月に1歳7か月～ 年長児相当の幼児		7年 5月15日・16日・27日・28日（H31年4月2日～R5年10月31日生） 11月 6日・ 7日・27日・28日（H31年4月2日～R6年 4月30日生）			歯科検診、フッ素塗布

＜問合わせ先＞ 清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係 電話）0156-67-7320 住所）清水町南3条2丁目1番地